

四半期報告書

(第50期第1四半期)

自 平成28年4月1日
至 平成28年6月30日

シスメックス株式会社

神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7

第4 経理の状況

1 要約四半期連結財務諸表	
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	9
(2) 要約四半期連結損益計算書	11
(3) 要約四半期連結包括利益計算書	12
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	13
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14
2 その他	45

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月10日
【四半期会計期間】	第50期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）
【会社名】	シスメックス株式会社
【英訳名】	SYSMEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 家次 恒
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078（265）0500
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 長尾 博司
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078（265）0500
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 長尾 博司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期 連結累計期間	第50期 第1四半期 連結累計期間	第49期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	57,641	59,167	252,622
税引前四半期利益又は 税引前利益 (百万円)	12,895	12,314	57,809
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	7,986	9,453	39,278
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	11,496	682	33,219
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	165,310	178,077	182,800
資産合計 (百万円)	234,554	241,665	263,917
基本的1株当たり四半期 (当期)利益 (円)	38.48	45.46	189.08
希薄化後1株当たり四半期 (当期)利益 (円)	38.29	45.31	188.30
親会社所有者帰属持分比率 (%)	70.48	73.69	69.26
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,988	702	41,794
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,764	△6,493	△23,850
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,330	△5,475	△8,755
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	43,216	42,598	56,481

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しております。
 2. 売上高には消費税等を含んでおりません。
 3. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社グループは、検体検査に関連する製品及び関連するサービスを提供する「ヘルスケア事業」を主たる事業としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、この四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動はなく、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

また、当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当社の経営に重要な影響を及ぼす事象は発生しておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間中の平成28年4月12日に、シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティックス社との販売提携契約について契約期間を変更して契約を更新しております。

契約会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間
システムズ 株式会社	シーメンスヘルスケア・ ダイアグノスティックス社	米国	血液凝固検査装置及び試薬の相互 供給、販売、サービスに関する提 携	自 平成7年7月1日 至 平成32年12月31日

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

当社グループは当第1四半期連結累計期間より、従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度の数値もIFRSベースに組み替えて比較分析を行っております。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費は横ばいとなっていますが、設備投資に持ち直しの動きが見られ回復基調が続いている。海外経済は、全体として緩やかに回復を続けていますが、先行きに不透明感が生じております。

米国では、雇用が減速する中でも個人消費は堅調に推移しており、景気は回復を続けています。一方、欧州でも景気は回復を続いているものの、地政学的リスクが高まりを見せております。また、中国では、金融緩和策が講じられていますが経済成長は減速を続けており、アジア・パシフィックでもASEAN諸国を中心に景気は減速しております。

医療面におきましては、国内では、医療及びヘルスケア分野が政府の成長戦略に含められており、医療関連産業の活性化は引き続き今後も見込まれています。欧米先進国では、医療費抑制と制度改革に取り組んでおり、米国では、無保険者の解消に向けた動きが継続しております。また、中国では、都市・農村での医療サービスの格差解消を目指し、医療保険制度を含む医療制度改革が継続されています。一部に不安定要素は存在するものの、基本的に医療関連需要は底堅く推移しております。

このような状況の下、当社グループにおきましては、経済成長の著しいミャンマーにおいて、当社の子会社であるシステムックス アジアパシフィック ピーティーイー リミテッドの支店を設立しました。販売代理店及び顧客へのサポートの強化を通じて、今後も引き続きミャンマーにおける医療の発展に貢献してまいります。

また、当社は、平成26年に株式会社理研ジェネシス（本社：東京都）に資本参加し、個別化医療の実現に向けた取組みを行ってまいりましたが、同社とのシナジーをより強化するため、同社の株式を追加取得し子会社化いたしました。当社と株式会社理研ジェネシスは、遺伝子解析検査による個別化医療の実現に向け、研究開発及び事業展開に取り組んでまいります。

<参考>地域別売上高

		前第1四半期 連結累計期間		当第1四半期 連結累計期間		前年同四半期比 (%)
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
国 内		7,785	13.5	9,201	15.6	118.2
米 州		13,485	23.4	13,361	22.6	99.1
E M E A		17,587	30.5	17,267	29.2	98.2
中 国		14,753	25.6	14,461	24.4	98.0
アジア・パシフィック		4,028	7.0	4,875	8.2	121.0
海 外 計		49,855	86.5	49,965	84.4	100.2
合 計		57,641	100.0	59,167	100.0	102.6

国内販売につきましては、血球計数検査分野の売上が増加したことに加え、免疫検査分野及び血液凝固検査分野において試薬の売上が増加しました。その結果、国内売上高は9,201百万円（前年同期比18.2%増）となりました。

海外販売につきましては、販売・サービス体制の強化、ソリューション提案を進めてまいりました結果、血球計数検査分野及び血液凝固検査分野を中心に機器の売上が伸長したことに加え、免疫検査分野において機器設置台数の増加に伴う試薬の売上が伸長しました。その結果、当社グループの海外売上高は49,965百万円（前年同期比0.2%増）、構成比84.4%（前年同期比2.1ポイント減）となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は59,167百万円（前年同期比2.6%増）、営業利益は13,884百万円（前年同期比7.8%増）、税引前四半期利益は12,314百万円（前年同期比4.5%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は9,453百万円（前年同期比18.4%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 日本

多項目自動血球分析装置「XNシリーズ」の販売が伸長し血球計数検査分野の売上が増加したほか、血液凝固検査分野及び免疫検査分野において試薬の売上が伸長したこと等により、売上高は9,949百万円（前年同期比13.5%増）となりました。

利益面につきましては、国内販売が好調であったことに加え、グループ会社への輸出売上の伸長による増収効果等により、セグメント利益（営業利益）は10,010百万円（前年同期比11.0%増）となりました。

② 米州

米国で、機器設置台数の増加に伴い試薬の売上が伸長したこと等により、現地通貨ベースで、血球計数検査分野で増収となったほか、血液凝固検査分野でも増収となりました。中南米においては、メキシコにおける政府案件の獲得等によって、現地通貨ベースで、血球計数検査分野を中心に伸長しましたが、円高の影響による減収要因もあり、米州全体での売上高は12,477百万円（前年同期比1.0%減）となりました。

利益面につきましては、グループ間の商標ロイヤリティ支払が減少したこと等により、セグメント利益（営業利益）は575百万円（前年同期比23.7%増）となりました。

③ EMEA

フランスで、血球計数検査分野を中心に販売が伸長したことに加え、中東及びアフリカでも現地通貨ベースで増収となったこと等によって売上が伸長しましたが、円高の影響による減収要因もあり、売上高は17,436百万円（前年同期比0.5%減）となりました。

利益面につきましては、グループ間の商標ロイヤリティ支払が減少したこと等により、セグメント利益（営業利益）は1,523百万円（前年同期比67.7%増）となりました。

④ 中国

血球計数検査分野及び血球凝固検査分野を中心に、現地通貨ベースで機器の販売が伸長したことに加え、免疫検査分野において機器設置台数の増加に伴い試薬の売上が伸長しましたが、円高の影響による減収要因もあり、売上高は14,458百万円（前年同期比1.9%減）となりました。

利益面につきましては、原価率が悪化したこと等により、セグメント利益（営業利益）は790百万円（前年同期比54.7%減）となりました。

⑤ アジア・パシフィック

政府入札案件を獲得したインドネシアや大手検査センター案件を獲得したオーストラリアにおいて、血球計数検査分野を中心に売上が伸長したこと等により、売上高は4,845百万円（前年同期比21.1%増）となりました。

利益面につきましては、原価率が悪化したこと等により、セグメント利益（営業利益）は366百万円（前年同期比19.1%減）となりました。

(2) 資産、負債及び資本の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末と比べて22,252百万円減少し、241,665百万円となりました。この主な要因は、その他の短期金融資産が2,452百万円増加し、のれんが1,284百万円増加しましたが、現金及び現金同等物が13,883百万円減少したこと、営業債権及びその他の債権（流動資産）が5,148百万円減少したこと、その他の流動資産が2,416百万円減少したこと、有形固定資産が2,099百万円減少したこと等によるものであります。

一方、負債合計は、前連結会計年度末と比べて18,454百万円減少し、62,661百万円となりました。この主な要因は、営業債務及びその他の債務が4,286百万円減少したこと、未払法人所得税が3,736百万円減少したこと、前受金が5,157百万円減少したこと、未払賞与が3,580百万円減少したこと等によるものであります。

資本合計は、前連結会計年度末と比べて3,797百万円減少し、179,003百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が3,633百万円増加しましたが、その他の資本の構成要素が8,771百万円減少したこと等によるものであります。また、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の69.3%から4.4ポイント増加して73.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末より13,883百万円減少し、42,598百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

＜営業活動によるキャッシュ・フロー＞

営業活動の結果得られた資金は、702百万円（前年同期比2,285百万円減）となりました。この主な要因は、税引前四半期利益が12,314百万円（前年同期比581百万円減）、営業債権の減少額が1,485百万円（前年同期比2,706百万円減）となりましたが、棚卸資産の増加額が1,704百万円（前年同期比1,336百万円減）、前受金の減少額が4,461百万円（前年同期比2,157百万円増）、法人所得税の支払額が7,094百万円（前年同期比2,580百万円減）となつたこと等によるものであります。

＜投資活動によるキャッシュ・フロー＞

投資活動の結果使用した資金は、6,493百万円（前年同期比729百万円増）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が3,194百万円（前年同期比359百万円減）、無形資産の取得による支出が1,300百万円（前年同期比424百万円減）となりましたが、前年同期にはなかった子会社又はその他の事業の取得による支出が1,453百万円となったこと等によるものであります。

＜財務活動によるキャッシュ・フロー＞

財務活動の結果使用した資金は、5,475百万円（前年同期比1,145百万円増）となりました。この主な要因は、配当金の支払額が5,820百万円（前年同期比1,256百万円増）となったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,831百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	598,688,000
計	598,688,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (平成28年6月30日)	提出日現在発行数（株） (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	208,466,032	208,484,832	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	208,466,032	208,484,832	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日 (注) 1	133,600	208,466,032	266	11,283	266	17,148

(注) 1. ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成28年7月1日から平成28年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が18,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ37百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 444,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 207,934,300	2,079,343	—
単元未満株式	普通株式 87,632	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	208,466,032	—	—
総株主の議決権	—	2,079,343	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
システムズ 株式会社	神戸市中央区脇 浜海岸通1丁目 5番1号	444,100	—	444,100	0.21
計	—	444,100	—	444,100	0.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、四半期連結財務諸表規則）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、IAS第34号）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等への参加を通じ、会計基準に関する情報を入手しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を隨時入手し、最新の基準の把握を行っております。またIFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいた会計処理を行っております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

注記	IFRS移行日 (平成27年4月1日)	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		49,613	56,481
営業債権及びその他の債権	7	53,662	57,652
棚卸資産		29,966	35,604
その他の短期金融資産	7	298	615
未収法人所得税		223	453
その他の流動資産		6,484	7,450
流動資産合計		140,248	158,258
非流動資産			
有形固定資産		56,835	59,282
のれん		7,192	6,921
無形資産		11,598	16,682
持分法で会計処理されている投資		1,937	2,089
営業債権及びその他の債権	7	3,901	6,476
その他の長期金融資産	7	6,440	6,010
退職給付に係る資産		960	582
その他の非流動資産		1,717	1,928
繰延税金資産		6,478	5,684
非流動資産合計		97,062	105,659
資産合計		237,310	263,917
			241,665

(単位：百万円)

注記	IFRS移行日 (平成27年4月1日)	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		22,776	26,824
その他の短期金融負債	7	1,001	788
未払法人所得税		9,418	6,511
引当金		450	554
前受金		10,357	10,431
未払費用		8,137	6,864
未払賞与		6,130	6,538
その他の流動負債		9,084	9,383
流動負債合計		67,355	67,896
非流動負債			
長期金融負債	7	342	734
退職給付に係る負債		562	566
引当金		2,312	2,341
その他の非流動負債		3,094	3,192
繰延税金負債		5,669	6,384
非流動負債合計		11,980	13,219
負債合計		79,336	81,116
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		10,483	11,016
資本剰余金		16,340	16,969
利益剰余金		130,183	159,375
自己株式		△280	△285
その他の資本の構成要素		1,246	△4,275
親会社の所有者に帰属する持分合計		157,972	182,800
非支配持分		0	0
資本合計		157,973	182,801
負債及び資本合計		237,310	263,917
			241,665

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	57,641	59,167
売上原価	23,652	24,745
売上総利益	33,988	34,421
販売費及び一般管理費	17,853	17,236
研究開発費	3,255	3,831
その他の営業収益	44	606
その他の営業費用	40	75
営業利益	12,883	13,884
金融収益	125	210
金融費用	26	28
持分法による投資損益（△は損失）	△90	△155
為替差損益（△は損失）	2	△1,597
税引前四半期利益	12,895	12,314
法人所得税費用	4,908	2,870
四半期利益	7,986	9,443
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	7,986	9,453
非支配持分	0	△10
四半期利益	7,986	9,443
1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益	6	38.48円
希薄化後1株当たり四半期利益	6	38.29円
		45.46円
		45.31円

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
四半期利益	7,986	9,443
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	432	△205
確定給付負債（資産）の再測定	△7	—
純損益に振り替えられることのない項目合計	424	△205
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	3,085	△8,558
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	—	△7
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	3,085	△8,565
その他の包括利益	3,510	△8,771
四半期包括利益	11,496	672
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	11,496	682
非支配持分	0	△10
四半期包括利益	11,496	672

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
平成27年4月1日残高	10,483	16,340	130,183	△280	1,246	157,972	0	157,973
四半期利益			7,986			7,986	0	7,986
その他の包括利益					3,510	3,510	0	3,510
四半期包括利益	—	—	7,986	—	3,510	11,496	0	11,496
新株の発行（新株予約権の行使）	152	99				251		251
株式報酬取引		154				154		154
配当金	5		△4,563			△4,563		△4,563
自己株式の取得				△1		△1		△1
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			△7		7	—		—
企業結合による変動						—	—	—
所有者との取引額合計	152	253	△4,571	△1	7	△4,159	—	△4,159
平成27年6月30日残高	10,635	16,593	133,598	△282	4,764	165,310	0	165,311

当第1四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
平成28年4月1日残高	11,016	16,969	159,375	△285	△4,275	182,800	0	182,801
四半期利益			9,453			9,453	△10	9,443
その他の包括利益					△8,771	△8,771	△0	△8,771
四半期包括利益	—	—	9,453	—	△8,771	682	△10	672
新株の発行（新株予約権の行使）	266	149				415		415
株式報酬取引		—				—		—
配当金	5		△5,820			△5,820		△5,820
自己株式の取得				△0		△0		△0
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			—		—	—		—
企業結合による変動	8					—	936	936
所有者との取引額合計	266	149	△5,820	△0	—	△5,406	936	△4,469
平成28年6月30日残高	11,283	17,118	163,008	△286	△13,046	178,077	926	179,003

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	12,895	12,314
減価償却費及び償却費	2,853	3,273
営業債権の増減額（△は増加）	4,192	1,485
棚卸資産の増減額（△は増加）	△3,041	△1,704
営業債務の増減額（△は減少）	△330	△1,683
未払又は未収消費税等の増減額（△は減少）	1,448	2,445
前受金の増減額（△は減少）	△2,303	△4,461
未払賞与の増減額（△は減少）	△2,911	△3,435
その他	△258	△609
小計	12,543	7,624
利息及び配当金の受取額	122	197
利息の支払額	△1	△24
法人所得税の支払額	△9,675	△7,094
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,988	702
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,554	△3,194
無形資産の取得による支出	△1,725	△1,300
資本性金融商品の取得による支出	△625	△629
子会社又はその他の事業の取得による支出	8	△1,453
その他	140	84
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,764	△6,493
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	5	△5,820
その他	233	345
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,330	△5,475
現金及び現金同等物に係る換算差額	708	△2,617
現金及び現金同等物の純増減額	△6,397	△13,883
現金及び現金同等物の期首残高	49,613	56,481
現金及び現金同等物の四半期末残高	43,216	42,598

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

シスメックス株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業で、その登記している本社の住所は神戸市中央区であります。当社及び子会社（以下、連結会社）、並びに当社の関連会社及び共同支配企業は、検体検査に関する製品及び関連するサービスを提供する「ヘルスケア事業」を主たる事業としております。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して要約四半期連結財務諸表を作成しております。

要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しており、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでおりません。

連結会社は、当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）からIFRSを適用しており、当連結会計年度の年次の連結財務諸表がIFRSに従って作成する最初の連結財務諸表となります。IFRS移行日は平成27年4月1日であり、連結会社はIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、IFRS第1号）を適用しております。

IFRSへの移行が、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は「10. IFRSへの移行に関する開示」に記載しております。

要約四半期連結財務諸表は、平成28年8月5日において、代表取締役会長兼社長家次恒により承認されております。

(2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨

要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示しており、百万円未満を切り捨てております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用、並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。これらの見積り及び仮定は過去の経験及び決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は、以下のとおりであります。

- ・有形固定資産及び無形資産の耐用年数及び残存価額の見積り
- ・有形固定資産、のれん及び無形資産の減損
- ・繰延税金資産の回収可能性
- ・確定給付制度債務の測定
- ・収益
- ・金融商品の公正価値
- ・企業結合により取得した資産及び引き受けた負債の公正価値
- ・企業結合による条件付対価の評価

3. 重要な会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、要約四半期連結財務諸表に記載されている全ての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは当社により支配されている企業をいいます。支配とは、企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配喪失日までの間、当社の連結財務諸表に含まれております。

連結会社を構成する全ての子会社は、共通の会計方針を使用しております。

連結財務諸表には、子会社の所在する現地法制度上、親会社と異なる決算日が要請されていることにより、決算日を親会社の決算日に統一することが実務上不可能であり、親会社の決算日と異なる日を決算日とする子会社の財務諸表が含まれております。子会社の決算日を連結決算日に統一することが実務上不可能である場合は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

連結会社間の債権債務残高、取引高及び連結会社間取引によって発生した未実現損益は連結財務諸表の作成に当たり消去しております。

支配を喪失しない子会社に対する所有持分の変動は、資本取引として会計処理しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失を純損益として認識しております。

② 関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社がその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの支配をしていない企業をいいます。

共同支配企業とは、複数の当事者が共同支配する取決めを交わし、その取決めにおいて各々の当事者が当該取決めの純資産に対する権利を有する場合であります。

関連会社及び共同支配企業に対する投資は、重要な影響力を有することとなった日から終了する日まで持分法を用いて会計処理しており、取得時に取得原価で認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を適用して会計処理しております。

被取得企業における識別可能資産及び負債は、取得日の公正価値で認識しております。

企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価額を上回る場合にはその超過額がのれんとして認識され、下回る場合には純損益として認識されます。移転された対価は、移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の公正価値の合計で算定され、条件付対価の取決めから生じた資産又は負債の公正価値も含まれております。取得関連費用は、発生した期間において費用として認識しております。

非支配持分は、個々の企業結合取引毎に、公正価値又は被取得企業の識別可能な純資産に対する被支配持分の比例的持分として測定しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しております。

決算日における外貨建貨幣性項目は決算日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は当該公正価値の算定日の為替レートで、それぞれ機能通貨に再換算しております。

当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産から生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は決算日の為替レートで、収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートでそれぞれ換算しております。当該換算により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体を処分する場合、当該在外営業活動体に関連する換算差額の累計額は、処分時に純損益に振り替えております。

(4) 金融商品

連結会社は、IFRS第9号「金融商品」（平成26年7月改訂）を早期適用しております。

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しております。

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産へ分類しております。

(a) 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

(b) 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定する金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、資本性金融商品毎に、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを当初取得時に指定し、当該指定を継続的に適用しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定するものではない場合、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。ただし、重大な財務要素を含まない営業債権は、取引価格で測定しております。

金融資産のうち、株式及び債券は約定日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は取引日に当初認識しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

(a) 債却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定しております。

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合には利益剰余金に直接振り替えております。

(iii) 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てが移転している場合において、認識を中止しております。

② 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、四半期毎に、当該資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを判定し、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無に応じて、以下の金額を減損損失として認識しております。

(i) 信用リスクが当初認識時点から著しく増加していない場合

12か月の予想信用損失と同額

(ii) 信用リスクが当初認識時点から著しく増加している場合

全期間の予想信用損失と同額

ただし、営業債権及びリース債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、全期間の予想信用損失と同額で減損損失を認識しております。

予想信用損失の金額は、以下のように算定しております。

(a) 営業債権及びリース債権

・信用リスクが著しく増加していると判定されていない資産

同種の資産の将来の予想貸倒率を帳簿価額に乗じて、予想信用損失を算定しております。

・信用リスクが著しく増加していると判定された資産に該当する資産

回収見込額を個別に見積り、帳簿価額との間の差額をもって、予想信用損失を算定しております。

(b) (a) 以外の資産

- ・信用リスクが著しく増加していると判定されていない資産

同種の資産の将来の予想貸倒率を帳簿価額に乗じて、予想信用損失を算定しております。

- ・信用リスクが著しく増加していると判定された資産及び信用減損金融資産に該当する資産

回収見込額を個別に見積り、当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、帳簿価額との間の差額をもって、予想信用損失を算定しております。

減損損失を認識した金融資産の帳簿価額は貸倒引当金を通じて減額し、減損損失は純損益として計上しております。また、将来回収できないことが明らかな金額は、金融資産の帳簿価額を直接減額し、対応する貸倒引当金の金額を減額しております。

減損損失の認識後に減損損失が減少する場合は、減損損失の減少額を貸倒引当金を通じて純損益に戻し入れております。

③ 金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。全ての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

(a) 債却原価で測定する金融負債

実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利益及び損失は、純損益として認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

公正価値で測定しております。

公正価値で測定する金融負債の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融負債は、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効になった場合に認識を中止しております。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は公正価値で再測定されます。

連結会社は、認識されている金融資産と負債及び将来の取引に関するキャッシュ・フローを確定するため、為替予約等を利用してあります。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものはありません。従って、デリバティブ金融商品は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類しております。

⑤ 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しております。

⑥ 公正価値の測定

IFRS第13号「公正価値測定」では、公正価値を、その測定のために使われるインプット情報における外部からの観察可能性に応じて、次の3つのレベルに区分することを規定しております。

- ・レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

- ・レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

- ・レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値測定のヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定の重大なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか追わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価又は正味実現可能価額のいずれか低い金額で認識しております。取得原価は主として平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費並びに現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。

(7) 有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び原状回復費用の当初見積額が含まれております。

② 減価償却

有形固定資産（土地等の償却を行わない資産を除く）は、見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を行っております。

主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	31～50年
機械装置及び運搬具	5～11年
工具、器具及び備品	2～15年

リース資産は、リース期間の終了時までに所有権の移転が合理的に確実である場合には当該資産の見積耐用年数で、確実でない場合は見積耐用年数とリース期間のいずれか短い方の期間にわたって、償却しております。

減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末において見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した額で表示しております。のれんの償却は行わず、毎期減損テストを実施しております。当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しております。

② 無形資産

無形資産については、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。

開発活動における支出については、以下の全ての要件を立証できた場合に限り資産として認識し、その他の支出は全て発生時に費用として認識しております。

- (i) 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- (ii) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという会社の意図
- (iii) 無形資産を使用又は売却できる能力
- (iv) 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- (v) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- (vi) 開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

無形資産は、当該資産が使用可能になった日から、見積耐用年数にわたり、定額法で償却を行っております。

主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	3～10年
開発費	3～5年
その他無形資産	2～22年

償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末において見直しを行い、必要に応じて改定しております。

なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

(9) 非金融資産の減損

非金融資産（棚卸資産及び繰延税金資産を除く）については、四半期毎に、資産又は資金生成単位の減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候がある場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額を見積り、減損テストを実施します。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、少なくとも年1回減損テストを行っており、減損の兆候がある場合は、その都度減損テストを行っております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出しているため、全社資産に減損の兆候がある場合、当該全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額に基づき判断しております。

回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額で算定されます。使用価値は、資産又は資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定されます。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額を減損損失として純損益で認識しております。

過年度に減損損失を認識したのれん以外の資産又は資金生成単位については、四半期毎に、当該減損損失の戻入の兆候の有無を判断しております。戻入の兆候がある場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、回収可能価額が帳簿価額を超える場合には、減損損失の戻入を行っております。減損損失の戻入額は、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額を上限として、純損益で認識しております。

のれんの減損損失については、戻入を行っておりません。

(10) リース

契約がリースであるか又は契約にリースが含まれているか否かについては、リース開始日における契約の実質を基に判断しております。

資産の所有に伴う全てのリスクと経済価値を実質的に享受するリースをファイナンス・リースとして分類し、それ以外のリースはオペレーティング・リースとして分類しております。

① 貸手側

ファイナンス・リース取引においては、リースに係る純投資額をリース債権として認識しております。受取リース料は、元本の回収と受取利息相当額とに区分し、受取利息相当額は連結損益計算書において収益として認識しております。

オペレーティング・リース取引においては、受取リース料はリース期間にわたり均等に収益として認識しております。

② 借手側

ファイナンス・リース取引においては、リース資産及びリース債務は、リース物件の公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額をもって認識しております。支払リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額とに配分し、金融費用は連結損益計算書において費用として認識しております。

オペレーティング・リース取引においては、支払リース料はリース期間にわたり定額法で費用として認識しております。受け取ったリース・インセンティブは、リース費用総額とは不可分なものとして、リース費用からの控除項目としてリース期間にわたって認識しております。

(11) 従業員給付

① 退職後給付

連結会社は、確定給付制度、確定拠出制度及び複数事業主制度を採用しております。

(i) 確定給付制度

確定給付負債又は資産の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定されます。この計算による資産計上額は、制度からの返還又は将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限としております。確定給付制度債務は予測単位積増方式を用いて算定され、その現在価値は将来の見積給付額を割り引いて算定されます。割引率は、給付支払の見積時期及び金額を反映した期末時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。再評価率はキャッシュバランスマネジメントによる確定給付年金制度において、仮想個人残高を算出するための利息を求める際に用いる利率であり、国債利回りを基礎として設定しております。

勤務費用及び確定給付負債又は資産の純額に係る利息費用の純額は純損益として認識しております。

過去勤務費用は、発生時に純損益として認識しております。

数理計算上の差異を含む確定給付負債又は資産の純額の再測定は、発生時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

(ii) 確定拠出制度

確定拠出年金制度への拠出は、従業員が勤務を提供した期間に費用として認識しております。

(iii) 複数事業主制度

当社及び一部の子会社が加入しております当該制度は、総合設立型の確定給付制度ではありますが、確定給付型年金制度の会計処理を行うための十分な情報を入手できいため、確定拠出制度と同様に拠出額を費用として認識しております。

② その他

短期従業員給付については、割引計算を行わず、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用として認識しております。

長期従業員給付については、従業員が過年度及び当年度において提供した勤務の対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引いて算定しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的及び推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(12) 株式報酬

当社は、取締役及び一部の従業員に対するインセンティブ制度としてストック・オプション制度を導入しております。ストック・オプションは付与日における公正価値で見積り、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ式を用いて算定しております。

(13) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

貨幣の時間価値の影響が重要な場合には、引当金の金額は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値で測定しております。

(14) 資本

① 普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本から控除しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合は、その直接取得費用（税効果考慮後）を含む取得原価を資本から控除しております。

自己株式を売却した場合には、受取対価を資本の増加として認識しております。

(15) 収益

連結会社は検体検査機器及び検体検査試薬の販売、並びに関連するサービスの提供を行っております。検体検査機器についてはリース契約が含まれます。収益は割戻し及び消費税等の税金を控除後の受領する対価の公正価値で測定されます。

① 物品の販売

物品の所有に伴う重要なリスクと経済価値が顧客に移転し、物品に対する継続的な管理上の関与も実質的な支配もなく、その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高く、その取引に関連して発生した原価と収益の額を信頼性をもって測定できる場合に、収益を認識しております。具体的には、所有権及び危険負担が連結会社から顧客に移転する時期に応じて、船積日、顧客に引き渡された時点、又は顧客の検収がなされた時点等で収益を認識しております。また、連結会社が代理人として関与した取引は、純額で表示しております。

② サービスの提供

連結会社におけるサービス提供は、主として製品等の販売に付随して発生する修理依頼、短期間で終了するメンテナンス請負となります。

当該取引については、以下の要件を満たした時点で四半期末日現在の取引の進捗度に応じて収益を認識しております。

- ・収益の額を、信頼性をもって測定できること
- ・取引に関する経済的便益が流入する可能性が高いこと
- ・取引の進捗度を、四半期末日において信頼性をもって測定できること
- ・取引について発生した原価及び取引の完了に要する原価を、信頼性をもって測定できること

③ 複数要素取引

連結会社は、機器、試薬、保守サービス等を組み合わせたさまざまな構成要素からなる契約を締結しております。これらの構成要素が以下の要件を満たす場合、連結会社は公正価値の割合に基づき取引対価を各構成要素に配分し、構成要素毎に収益を認識しております。

- ・各構成要素がそれ単体で顧客にとって価値がある
- ・各構成要素の公正価値が信頼性をもって測定できる

上記の要件を満たさない場合には、未提供の製品又はサービスが提供されるまで、全体を1つの独立した会計単位として収益を繰り延べます。

④ リースに係る収益

契約により、実質的に全てのリスク及び経済的便益が借手に移転するリースは、ファイナンス・リースとして分類しております。ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リースに係る収益は、物品の販売と同様の会計方針に従って認識しております。金融収益については、リース期間の起算日以降実効金利法に基づき認識しております。計算利子率は、最低受取リース料総額と無保証残存価値を合計した現在価値を、リース債権の公正価値と貸手の初期直接原価の合計額と等しくする割引率を使用しております。

オペレーティング・リースに係る収益は、リース期間にわたり定額法で認識しております。

⑤ 配当収益及び利息収益

投資による配当収益は、支払を受ける株主の権利が確定した時に認識しております。また、利息収益は、元本及び該当する実効金利に基づき、発生主義で認識しております。

(16) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しています。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ期間に収益として計上しています。資産の取得に対する補助金は、資産の取得原価から補助金の額を控除して、資産の帳簿価額を算定しています。

(17) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成され、企業結合に関連するもの及びその他の包括利益又は資本に直接認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、連結会計年度末において施行されている税率及び税法を用いて、税務当局に納付又は税務当局から還付されることが予想される金額で測定しております。

繰延税金は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異について認識しております。なお、以下の一時差異については繰延税金を認識しておりません。

- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上又は税務上のいずれの純損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識に係る一時差異

- ・子会社、関連会社及び共同支配の取り決めに対する投資に関連する一時差異で、連結会社が一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合

- ・のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異

繰延税金は、四半期末日に施行又は実質的に施行されている税法に基づき、一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課されている場合に相殺しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は四半期毎に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなくなった部分について減額しております。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税は、見積年次実効税率を基に算定しております。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益は、親会社の所有者に帰属する四半期利益を、その期間の自己株式を控除した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり四半期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在的普通株式の影響を調整して算定しております。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

連結会社の報告セグメントは、連結会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

連結会社は、主に検体検査機器及び検体検査試薬を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においては米州、EMEA、中国及びアジア・パシフィックの各地域に設置した地域統括会社が、それぞれの地域特性に応じた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。地域統括会社及びその他の国内子会社並びに海外子会社は、それぞれ独立した経営単位であり、生産又は販売を地域毎に担当しております。

従って、連結会社は、生産・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「EMEA」、「中国」及び「アジア・パシフィック」の5つを報告セグメントとしております。

(2) セグメント収益及び業績

連結会社の報告セグメントによる継続事業からの収益及び業績は、以下のとおりであります。

セグメント間の売上高は、主に市場実勢価格や製造原価に基づいております。

報告セグメントの会計方針は、「3. 重要な会計方針」で記載しております連結会社の会計方針と同じであります。

前第1四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 (注) 2
	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パシフィック	計		
売上高								
外部顧客への売上高	8,768	12,603	17,530	14,738	3,999	57,641	—	57,641
セグメント間の 売上高	20,700	166	204	1	2	21,075	△21,075	—
計	29,469	12,769	17,735	14,739	4,002	78,716	△21,075	57,641
セグメント利益	9,018	465	908	1,742	453	12,588	295	12,883
金融収益	—	—	—	—	—	—	—	125
金融費用	—	—	—	—	—	—	—	26
持分法による投資損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	△90
為替差損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	2
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	—	—	12,895
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	—	4,908
四半期利益	—	—	—	—	—	—	—	7,986

(注) 1. セグメント利益の調整額295百万円には、セグメント間取引消去0百万円、棚卸資産の調整額78百万円、固定資産の調整額215百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 (注) 2
	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パシフィック	計		
売上高								
外部顧客への売上高	9,949	12,477	17,436	14,458	4,845	59,167	—	59,167
セグメント間の 売上高	23,332	86	576	1	8	24,005	△24,005	—
計	33,282	12,564	18,012	14,459	4,853	83,172	△24,005	59,167
セグメント利益	10,010	575	1,523	790	366	13,266	618	13,884
金融収益	—	—	—	—	—	—	—	210
金融費用	—	—	—	—	—	—	—	28
持分法による投資損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	△155
為替差損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	△1,597
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	—	—	12,314
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	—	2,870
四半期利益	—	—	—	—	—	—	—	9,443

(注) 1. セグメント利益の調整額618百万円には、セグメント間取引消去4百万円、棚卸資産の調整額654百万円、固定資産の調整額△41百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5. 配当

各第1四半期連結累計期間における配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	4,563	22.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日

当第1四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,820	28.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

6. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益（百万円）	7,986	9,453
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益（百万円）	7,986	9,453
期中平均普通株式数（千株）	207,548	207,971
希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益（百万円）	7,986	9,453
四半期利益調整額（百万円）	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益（百万円）	7,986	9,453
期中平均普通株式数（千株）	207,548	207,971
新株予約権による普通株式増加数（千株）	1,029	700
希薄化効果調整後期中平均普通株式数（千株）	208,578	208,672

7. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の測定方法

主な金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり決定しております。金融商品の公正価値の測定において、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法又はその他の適切な方法により測定しております。

① 営業債権及びその他の債権

リース債権の公正価値は、一定期間毎に区分した金額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によっており、レベル3に分類しております。

② その他の金融資産

(i) 株式等

市場性のある株式は、活発な市場における同一資産の市場価格に基づき公正価値を算定しており、レベル1に分類しております。

非上場株式は、当社で定めた評価方針及び手続に基づき、投資先の純資産に基づく評価モデル等の適切な評価方法により公正価値を測定するとともに、評価結果の分析を行っており、レベル3に分類しております。

(ii) 保険積立金

保険積立金の公正価値は、払戻しに伴う契約上の重要な制約がないため、解約払戻金により測定しております。レベル3に分類しております。

③ その他の金融負債

リース債務の公正価値は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類しております。

④ デリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債

為替予約等は契約を締結している金融機関から提示された価格等に基づいて公正価値を算定しており、レベル2に分類しております。

上記以外の金融資産及び金融負債の公正価値は、帳簿価額と近似しております。

(2) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (平成27年4月1日)		前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産						
リース債権	5,413	5,365	8,535	8,458	8,249	8,208
合計	5,413	5,365	8,535	8,458	8,249	8,208
負債						
リース債務	245	260	883	867	761	759
合計	245	260	883	867	761	759

(3) 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

IFRS移行日（平成27年4月1日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
株式等				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	516	516
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,594	—	1,459	5,054
保険積立金				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	291	291
デリバティブ金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	3	—	3
その他				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	469	240	71	781
合計	4,063	244	2,338	6,646
負債				
デリバティブ金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	54	—	54
その他				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	—	547	547
合計	—	54	547	602

前連結会計年度（平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
株式等				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	518	518
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,264	—	1,131	4,395
保険積立金				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	297	297
デリバティブ金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	252	—	252
その他				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	516	299	262	1,079
合計	3,780	551	2,210	6,543
負債				
デリバティブ金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	1	—	1
その他				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	—	143	143
合計	—	1	143	145

当第1四半期連結会計期間（平成28年6月30日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
株式等				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	529	529
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,003	—	1,055	4,059
保険積立金				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	299	299
デリバティブ金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	873	—	873
その他				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	515	213	260	989
合計	3,519	1,086	2,144	6,750
負債				
デリバティブ金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	—	—	—
その他				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

なお、前連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間において、レベル1、2及び3の間の振替は行っておりません。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された金融商品について、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において重要な変動は生じておりません。

8. 企業結合

前第1四半期連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）
該当事項はありません。

当第1四半期連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

(1) 被取得企業の概要

名称 株式会社理研ジェネシス
事業内容 遺伝子受託解析事業、診断薬事業

(2) 企業結合の概要

当社は、遺伝子受託解析サービス及び製品を供給し、個別化医療における技術、経験、ノウハウを保有する株式会社理研ジェネシス（以下、「理研ジェネシス」）の株式を凸版印刷株式会社より追加取得（議決権所有比率：28.2%）いたしました。その結果、理研ジェネシス株式の議決権の過半数（議決権所有比率：64.7%）を占めることになり、理研ジェネシス及びその子会社である株式会社BNAは当第1四半期連結会計期間より当社の連結子会社となりました。この取得の目的は、連結会社と理研ジェネシスとのシナジーを強化し、個別化医療の実現に向けた取り組みを加速させるためであります。

(3) 取得日

平成28年5月13日

(4) 取得の対価

（単位：百万円）

	金額
現金及び現金同等物	1,540
支配獲得時に既に保有していた理研ジェネシスに対する資本持分の公正価値	1,999
合計	3,540

(5) 取得関連費用

取得関連費用は0百万円であり、要約四半期連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に含めております。

(6) 段階取得に係る差益

当社が支配獲得時に保有していた理研ジェネシスに対する資本持分36.5%を取得日の公正価値で再測定した結果、当該企業結合から534百万円の段階取得に係る差益を認識しております。この利益は、要約四半期連結損益計算書上、「その他の営業収益」に含めております。

(7) 取得に伴うキャッシュ・フロー

（単位：百万円）

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	1,540
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	△227
合計	1,312

(8) 取得日現在における取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	2,809
現金及び現金同等物	227
営業債権及びその他の債権（注）2	416
棚卸資産	156
貸付金（注）2	1,930
その他	77
非流動資産	419
有形固定資産	220
無形資産	191
その他	6
流動負債	685
営業債務及びその他の債務	390
その他	295
非流動負債	12
引当金	11
その他	1
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	2,531
非支配持分（注）3	936
のれん（注）4	1,945

- (注) 1. 取得価額の取得資産及び引受負債への配分を実施しておりますが、現時点では当該配分が完了しておらず、暫定的な金額で要約四半期連結財務諸表に計上しております。
2. 営業債権及びその他の債権（主に売掛金）、貸付金の契約上の未収金額の総額、回収不能と見込まれる契約上のキャッシュ・フローの支配獲得日現在の見積りは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	契約上の未収金額	回収不能見込額
営業債権及びその他の債権	416	△0
貸付金	1,930	-

3. 非支配持分は、識別可能な被取得企業の純資産の公正価値に対する持分割合で測定しております。
4. のれんは、今後の事業展開や連結会社と被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものであります。

(9) 業績に与える影響

当第1四半期の要約四半期連結損益計算書に含まれる当該企業結合から生じた売上高及び四半期利益及び企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の売上高及び四半期利益は、要約四半期連結財務諸表に対する影響額に重要性がないため開示しておりません。

9. 後発事象

連結会社は、後発事象を要約四半期連結財務諸表の承認日である平成28年8月5日まで評価しております。

平成28年7月8日に「所得に対する租税及びある種の他の租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とドイツ連邦共和国との間の協定」について両国で議会の承認手続が完了し、実質的に制定されました。この租税協定により平成29年1月1日以後に行われるドイツ子会社から当社への配当の支払いに係る源泉税が免除されます。これに伴い、当該源泉税の納付に備えて計上している繰延税金負債は第2四半期連結会計期間に取り崩しを予定しております。

当第1四半期連結会計期間末における当該繰延税金負債は5,123百万円であります。

10. IFRSへの移行に関する開示

連結会社は、平成29年3月31日に終了する1年間の第1四半期である平成28年6月30日に終了した3か月間より、IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表を作成しております。作成にあたり採用した会計方針は、「3. 重要な会計方針」に記載しております。

日本基準に準拠して作成した直近の連結財務諸表は、平成28年3月31日に終了した1年間にわたるものであり、IFRS移行日は平成27年4月1日であります。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRS第1号は、IFRSを初めて適用する企業に対し、原則としてIFRSを遡及的に適用することを求めております。ただし、一部について遡及適用しないことを任意で選択できる免除規定が定められており、連結会社は、主に以下の項目について当該免除規定を採用しております。

① 企業結合

IFRS移行日より前に行われた企業結合については、IFRS第3号「企業結合」を適用しておりません。

② 在外営業活動体の換算差額の累計額

IFRS移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額を全て利益剰余金に振り替えております。

③ みなし原価

一部の有形固定資産について、IFRS移行日現在の公正価値を当該日のみなし原価として使用しております。

④ 金融商品

IFRS移行日以前に認識した金融商品についてのIFRS第9号「金融商品」に基づく指定を、IFRS移行日時点できで存在する事実及び状況に基づき行っております。

⑤ 株式に基づく報酬

IFRS移行日より前に権利確定した株式に基づく報酬については、IFRS第2号「株式に基づく報酬」を遡及適用しておりません。

(2) IFRS第1号の遡及適用に対する強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融資産の分類及び測定」について、IFRSの遡及適用を禁止しております。連結会社は、これらの項目についてIFRS移行日より将来に向かって適用しております。

(3) 調整表

IFRSに基づく連結財務諸表の作成にあたり、当社は、日本基準に準拠し作成した連結財務諸表の金額を調整しております。日本基準からIFRSへの移行が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、以下のとおりであります。

① 資本に対する調整

(i) IFRS移行日（平成27年4月1日）

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	50,272	△52	△605	49,613	A	現金及び現金同等物
		54,327	△665	53,662	A	営業債権及びその他の債権
受取手形及び売掛金	53,038	△53,038				
リース投資資産	5,413	△5,413				
有価証券	240	△240				
		29,888	78	29,966	A	棚卸資産
商品及び製品	22,737	△22,737				
仕掛品	2,869	△2,869				
原材料及び貯蔵品	4,281	△4,281				
		298		298		その他の短期金融資産
		236	△13	223	A	未収法人所得税
繰延税金資産	8,987	△8,987				
前払費用	1,991	△1,991				
短期貸付金	1	△1				
その他	4,890	1,399	194	6,484	A	その他の流動資産
貸倒引当金	△575	575				
流動資産合計	154,148	△12,889	△1,011	140,248		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	59,061		△2,226	56,835	A, B, D	有形固定資産
のれん	12,114		△4,921	7,192	A, D	のれん
無形固定資産（のれん除く）	11,668		△70	11,598	A, D, E	無形資産
		1,931	5	1,937		持分法で会計処理されている投資
		3,901		3,901		営業債権及びその他の債権
		6,112	327	6,440	F	その他の長期金融資産
投資有価証券	7,174	△7,174				
長期貸付金	11	△11				
退職給付に係る資産	960			960		退職給付に係る資産
長期前払費用	419	△419				
その他	2,161	△443	0	1,717	A	その他の非流動資産
繰延税金資産	267	8,987	△2,776	6,478	A, K	繰延税金資産
貸倒引当金	△3	3				
固定資産合計	93,835	12,889	△9,662	97,062		非流動資産合計
資産合計	247,983	—	△10,673	237,310		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	15,965	22,098 △15,965 600 △50	677 400 △220 △101 456 10,228 △411 △456	22,776 1,001 9,418 450 10,357 8,137 6,130	A, H A, L A, H	営業債務及びその他の債務 その他の短期金融負債 未払法人所得税
リース債務	50					
未払法人税等	9,639					
繰延税金負債	101					
未払費用	8,301					
賞与引当金	6,119					
役員賞与引当金	411					
製品保証引当金	456					
その他	24,124	△16,004	965	9,084	A, G	引当金 前受金 未払費用 未払賞与 その他の流動負債
流動負債合計	65,170	394	1,791	67,355		流動負債合計
固定負債						非流動負債
リース債務	199	199 △199	143	342	A, L	長期金融負債
役員退職慰労引当金	102	△102				
退職給付に係る負債	460	102 124	△0 2,187	562 2,312	A J	退職給付に係る負債 引当金
その他	3,507	△620	208	3,094	G	その他の非流動負債
繰延税金負債	8,993	101	△3,426	5,669	A, K	繰延税金負債
固定負債合計	13,262	△394	△887	11,980		非流動負債合計
負債合計	78,432	—	903	79,336		負債合計
純資産の部						資本
株主資本						親会社の所有者に帰属する持分
資本金	10,483			10,483		資本金
資本剰余金	15,423	1,024	△107	16,340	N	資本剰余金
利益剰余金	129,703		479	130,183	Q	利益剰余金
自己株式	△280			△280		自己株式
株主資本合計	155,330					
その他の包括利益累計額	13,196		△11,949	1,246 157,972	A, F, I, O	その他の資本の構成要素 親会社の所有者に帰属する持分合計
新株予約権	1,024	△1,024	0	0	A	非支配持分
少数株主持分						
純資産合計	169,550	—	△11,577	157,973		資本合計
負債純資産合計	247,983	—	△10,673	237,310		負債及び資本合計

(ii) 前第1四半期連結会計期間（平成27年6月30日）

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	43,286	△70		43,216		現金及び現金同等物
		50,815		50,815		営業債権及びその他の債権
受取手形及び売掛金	49,276	△49,276				
有価証券	249	△249				
		33,809	△3			棚卸資産
商品及び製品	25,636	△25,636				
仕掛品	3,314	△3,314				
原材料及び貯蔵品	4,858	△4,858				
		352		352		その他の短期金融資産
		215		215		未収法人所得税
その他	19,489	△14,499	△279	4,710	H	その他の流動資産
貸倒引当金	△598	598				
流動資産合計	145,512	△12,112	△282	133,117		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	59,661		△2,150	57,510	B, D	有形固定資産
のれん	10,932		△3,456	7,476	C, D	のれん
無形固定資産（のれん除く）	11,816		965	12,782	D, E	無形資産
		2,431	40	2,472	C	持分法で会計処理されている投資
		4,401		4,401		営業債権及びその他の債権
		6,693	493	7,186	F	その他の長期金融資産
		1,487	△62	1,425	I	退職給付に係る資産
		1,694		1,694		その他の非流動資産
		8,007	△1,520	6,487	K	繰延税金資産
投資その他の資産	12,604	△12,604				
固定資産合計	95,014	12,112	△5,689	101,437		非流動資産合計
資産合計	240,527	—	△5,972	234,554		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部 流動負債						負債 流動負債 営業債務及びその他の債務
支払手形及び買掛金	15,681	20,540 △15,681 605	7 576 1,602	20,548 1,182 4,538 466 8,237 8,121 3,290	H L K	その他の短期金融負債 未払法人所得税 引当金 前受金 未払費用 未払賞与
未払法人税等	2,935	466 8,237 8,121				
賞与引当金	3,290					
役員賞与引当金	119	△119				
製品保証引当金	466	△466				
その他	30,541	△21,394	1,031	10,177	G	その他の流動負債
流動負債合計	53,034	310	3,218	56,563		流動負債合計
固定負債						非流動負債 長期金融負債
役員退職慰労引当金	102	194 △102		194		
退職給付に係る負債	460	102 127	2,151	562 2,279	J	退職給付に係る負債 引当金
その他	13,425	△10,451 9,819	208 △3,358	3,182 6,461	G K	その他の非流動負債 繰延税金負債
固定負債合計	13,988	△310	△997	12,680		非流動負債合計
負債合計	67,022	—	2,220	69,243		負債合計
純資産の部						資本
株主資本						親会社の所有者に帰属する持分
資本金	10,635			10,635		資本金
資本剰余金	15,576	1,122	△104	16,593	N	資本剰余金
利益剰余金	131,821		1,776	133,598	Q	利益剰余金
自己株式	△282			△282		自己株式
株主資本合計	157,751					
その他の包括利益累計額	14,629		△9,865	4,764 165,310	F, I, O, P	その他の資本の構成要素 親会社の所有者に帰属する持分合計
新株予約権	1,122	△1,122	△0	0		非支配持分
非支配株主持分	0					
純資産合計	173,504	—	△8,193	165,311		資本合計
負債純資産合計	240,527	—	△5,972	234,554		負債及び資本合計

(iii) 前連結会計年度（平成28年3月31日）

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	56,544	△62		56,481		現金及び現金同等物
		57,652		57,652		営業債権及びその他の債権
受取手形及び売掛金	55,505	△55,505				
リース投資資産	8,535	△8,535				
有価証券	299	△299				
		35,623	△18	35,604		棚卸資産
商品及び製品	27,056	△27,056				
仕掛品	2,984	△2,984				
原材料及び貯蔵品	5,581	△5,581				
		615		615		その他の短期金融資産
		453		453		未収法人所得税
繰延税金資産	7,911	△7,911				
前払費用	2,201	△2,201				
その他	6,632	818		7,450		その他の流動資産
貸倒引当金	△588	588				
流動資産合計	172,665	△14,388	△18	158,258		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	61,235		△1,953	59,282	B, D	有形固定資産
のれん	9,085		△2,164	6,921	C, D	のれん
無形固定資産（のれん除く）	14,155		2,526	16,682	D, E	無形資産
		2,047	42	2,089	C	持分法で会計処理されている投資
		6,476		6,476		営業債権及びその他の債権
		5,607	402	6,010	F	その他の長期金融資産
投資有価証券	6,753	△6,753				
退職給付に係る資産	582			582		退職給付に係る資産
長期前払費用	581	△581				
その他	2,253	△324		1,928		その他の非流動資産
繰延税金資産	329	7,911	△2,556	5,684	K	繰延税金資産
貸倒引当金	△3	3				
固定資産合計	94,973	14,388	△3,702	105,659		非流動資産合計
資産合計	267,638	—	△3,720	263,917		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	19,873	26,111 △19,873 644 △149	712 143 △306	26,824 788 6,511	H L H	営業債務及びその他の債務 その他の短期金融負債 未払法人所得税
リース債務	149					
未払法人税等	6,817					
繰延税金負債	315	△315 554 10,431		554 10,431 6,864 6,538		引当金 前受金 未払費用 未払賞与
未払費用	6,864					
賞与引当金	6,538					
役員賞与引当金	526	△526				
製品保証引当金	554	△554				
その他	24,254	△16,144	1,273	9,383	G, M	その他の流動負債
流動負債合計	65,895	176	1,823	67,896		流動負債合計
固定負債						非流動負債
		734		734		長期金融負債
リース債務	733	△733				
役員退職慰労引当金	102	△102				
退職給付に係る負債	463	102 123	2,218	566 2,341	J	退職給付に係る負債 引当金
その他	3,568	△617	240	3,192	G	その他の非流動負債
繰延税金負債	8,778	315	△2,709	6,384	K	繰延税金負債
固定負債合計	13,646	△176	△250	13,219		非流動負債合計
負債合計	79,542	—	1,573	81,116		負債合計
純資産の部						資本
株主資本						親会社の所有者に帰属する持分
資本金	11,016			11,016		資本金
資本剰余金	15,957	1,097	△85	16,969	N	資本剰余金
利益剰余金	155,562		3,812	159,375	Q	利益剰余金
自己株式	△285			△285		自己株式
株主資本合計	182,251					
その他の包括利益累計額	4,745		△9,021	△4,275 182,800	F, I, O, P	その他の資本の構成要素 親会社の所有者に帰属する持分合計
新株予約権	1,097	△1,097		0		非支配持分
非支配株主持分	0					
純資産合計	188,095	—	△5,294	182,801		資本合計
負債純資産合計	267,638	—	△3,720	263,917		負債及び資本合計

② 損益及び包括利益に対する調整

(i) 前第1四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	57,641			57,641		売上高
売上原価	23,712		△59	23,652	D, E, G, H, I, J	売上原価
売上総利益	33,928	—	59	33,988		売上総利益
販売費及び一般管理費	22,638	△4,045 4,045 44 40	△738 △790	17,853 3,255 44 40	C, D, E, G, H, I, J E, G, H, I, J	販売費及び一般管理費 研究開発費 その他の営業収益 その他の営業費用
営業利益	11,290	3	1,589	12,883		営業利益
		125 5 △125 △11	20 34 14	125 26 △90 2	L C	金融収益 金融費用 持分法による投資損益（△は損失） 為替差損益（△は損失）
営業外収益	164	△164				
営業外費用	161	△161				
特別利益	1,045	△5	△1,040		I	
特別損失	21	△21				
税金等調整前四半期純利益	12,317	—	577	12,895		税引前四半期利益
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額	2,709 2,102	4,811 △2,709 △2,102	97	4,908	K	法人所得税費用
四半期純利益	7,506	—	480	7,986		四半期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
その他有価証券評価差額金	319		113	432	F	純損益に振り替えられることのない項目 その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動 確定給付負債（資産）の再測定
退職給付に係る調整額	△423		416	△7	I	
				424		純損益に振り替えられることのない項目合計
為替換算調整勘定	1,528		1,557	3,085	P	純損益に振り替えられる可能性のある項目 在外営業活動体の換算差額
繰延ヘッジ損益	9		△9			
				3,085		純損益に振り替えられる可能性のある項目合計
その他の包括利益合計	1,433	—	2,077	3,510		その他の包括利益
四半期包括利益	8,939	—	2,557	11,496		四半期包括利益

(ii) 前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	253,157		△535	252,622	M	売上高
売上原価	102,063		△130	101,932	D, E, G, H, I, J, M	売上原価
売上総利益	151,093	—	△404	150,689		売上総利益
販売費及び一般管理費	94,131	△17,775 17,775 611 605	△1,784 △2,365 △0 △16	74,571 15,409 610 588	C, D, E, G, H, I, J E, G, H, I, J	販売費及び一般管理費 研究開発費 その他の営業収益 その他の営業費用
営業利益	56,962	5	3,761	60,729		営業利益
営業外収益	963	374 96 △502 △2,743 △963	7 96 36 2	382 96 △465 △2,741	L C	金融収益 金融費用 持分法による投資損益（△は損失） 為替差損益（△は損失）
営業外費用	3,582	△3,582				
特別利益	1,082	△22	△1,059		I	
特別損失	764	△364	△400		F	
税金等調整前当期純利益	54,660	—	3,149	57,809		税引前利益
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額	16,513 1,912	18,426 △16,513 △1,912	103	18,530	K	法人所得税費用
当期純利益	36,233	—	3,045	39,278		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
その他有価証券評価差額金	△196		△234	△430	F	純損益に振り替えられることのない項目
退職給付に係る調整額	△1,256		719	△536	I	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動確定給付負債（資産）の再測定
				△967		純損益に振り替えられることのない項目合計
為替換算調整勘定	△6,999		1,907	△5,091	P	純損益に振り替えられる可能性のある項目 在外営業活動体の換算差額
繰延ヘッジ損益	1		△1			
				△5,091		純損益に振り替えられる可能性のある項目合計
その他の包括利益合計	△8,450	—	2,391	△6,059		その他の包括利益
包括利益	27,782	—	5,436	33,219		当期包括利益

(4) 調整に関する注記

① 表示組替

表示組替については、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書の表示の変更であり、利益剰余金への影響はありません。

連結会社は、IFRSの規定に準拠するために表示組替を行っております。主なものは以下のとおりであります。

- ・日本基準において、流動項目として表示している「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」を、IFRSにおいては、非流動項目として表示しております。
- ・日本基準において、流動項目として表示している「リース投資資産」を、IFRSにおいては、回収まで1年を超えるリース債権については、非流動項目の「営業債権及びその他の債権」として表示しております。
- ・日本基準において、研究開発費は「販売費及び一般管理費」として表示しておりますが、IFRSにおいては、「研究開発費」として区分掲記しております。

② 認識及び測定の差異

A. 決算期変更

一部の子会社の決算日を12月31日から3月31日に変更したことに伴い、平成27年1月1日から平成27年3月31日までの3か月間の損益について、日本基準では、前連結会計年度の利益剰余金の増減として調整しておりますが、IFRSでは、IFRS移行日において関連する科目残高を調整しております。

B. 有形固定資産

一部の有形固定資産について、IFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日現在の公正価値をみなし原価として使用しております。IFRS移行日において、みなし原価を使用した有形固定資産の従前の帳簿価額は10,481百万円、公正価値は9,602百万円であります。公正価値は、第三者による鑑定評価、市場実勢価格あるいは割引キャッシュ・フロー法から経営者が適切と判断した方法により評価しており、レベル3に分類しております。

C. のれん

日本基準では、のれんは、その効果が発現すると見積られる期間にわたって規則的に償却しておりますが、IFRSでは、IFRS移行日以降、償却しておりません。

D. 減損

日本基準では、のれんは、減損の兆候がある場合にのみ減損の要否の判断を行っておりますが、IFRSでは、減損の兆候の有無にかかわらず、毎期減損テストの実施が求められております。また、日本基準では、減損の兆候があり、固定資産の帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローを比較した結果、帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローを上回った場合に限り、帳簿価額が回収可能価額（使用価値又は売却費用控除後の公正価値のいずれか高い金額）を上回る金額を固定資産の減損損失として認識しております。一方、IFRSでは、減損テストの結果、固定資産の帳簿価額が回収可能価額を上回る金額を固定資産の減損損失として認識しております。

上記日本基準とIFRSとの相違によりIFRS移行日において発生した減損損失のうち主なものは、EMEAセグメントに属するシステムズ アイノスティクス ゲーエムベーハー及びその子会社の企業結合により生じたのれんを含む資金生成単位グループに係るものが5,907百万円、ハイフェン バイオメッド エスエーエスの企業結合により生じたのれんを含む資金生成単位グループに係るものが992百万円、及びその他の企業結合により生じたのれんを含む資金生成単位グループに係るものが41百万円であり、その全額を有形固定資産、のれん及び無形資産の帳簿価額から減額しております。これらの資金生成単位グループの回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。なお、使用価値の算定にあたっては、加重平均資本コストを基礎としたIFRS移行日現在の割引率を用いております。

E. 研究開発費

日本基準では、研究及び開発における支出は、全て発生時に費用処理しておりますが、IFRSでは、資産計上の要件を満たすものを無形資産として認識しております。

F. 金融商品

日本基準では、時価のない有価証券は原則として取得原価で測定し、必要に応じて減損を行っておりましたが、IFRSでは、原則として公正価値で測定しております。

また、日本基準では、有価証券に係る売却損益及び減損は純損益としておりましたが、IFRSでは、資本性金融商品の公正価値の変動をその他の包括利益において認識することが認められており、公正価値の変動をその他の包括利益に認識する場合は、当該資本性金融商品に係る売却損益及び減損はその他の包括利益に認識し、純損益に振り替えられることはございません。

G. 未消化の有給休暇

日本基準では、会計慣行上、未消化の有給休暇について、会計処理を行っておりませんでしたが、IFRSでは、負債として計上しております。

H. 賦課金

IFRSでは、政府が課す賦課金について、賦課金の支払いに係る負債の認識時期を明確化し、その支払の原因となる活動に応じて、負債を認識しております。

I. 退職後給付

日本基準では、数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その他の包括利益累計額として認識し、その後、将来の一定期間にわたり費用処理することとしておりました。一方、IFRSでは、数理計算上の差異は発生時に、その他の包括利益（「確定給付負債（資産）の再測定」）として認識し、過去勤務費用は、発生時に純損益として認識しております。なお、平成27年4月1日より確定給付年金制度についてキャッシュ・バランスプランへ移行し、その一部を確定拠出年金制度へ移行しました。当該移行に伴い前連結会計年度において、日本基準では、過去勤務費用及び清算損益を特別利益として認識しておりますが、IFRSでは、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」の減額として認識しております。

J. 複数事業主制度に対する特別掛金

日本基準では、複数事業主制度に対する特別掛金は、連結会社が負担すべき金額の拠出時に費用処理しておりました。一方、IFRSでは、財政再計算において連結会社が負担すべき金額が明確になった部分については負債認識し、その後の特別掛金支払時に当該負債を取り崩す処理を行っております。

K. 法人所得税、繰延税金資産及び繰延税金負債

日本基準では、未実現損益の消去に伴う税効果について、売却元の実効税率を用いて計算しておりますが、IFRSでは、購入元の実効税率を用いて計算しております。

また、他のIFRSへの差異調整に伴い一時差異が発生したこと、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討したこと等により繰延税金資産が変動しております。

なお、日本基準では、四半期においても年次の方法と同様の方法で法人所得税の計算をしておりますが、IFRSでは、見積年次実効税率を基に算定しております。

L. 条件付対価

日本基準では、企業結合における条件付対価について、交付又は引渡が確実となった時点で認識しておりますが、IFRSでは、取得日時点において公正価値で認識しております。

M. リース取引

日本基準では、一部の子会社のセール・アンド・リースバック取引について、売却損益を売却時に認識しておりますが、IFRSでは、売却益を繰り延べてリース期間にわたって認識しております。

N. 資本取引のコスト

日本基準では、資本取引のコストは原則として費用処理しておりました。一方、IFRSでは、資本取引のコストは、資本からの控除として処理しております。

O. その他の資本の構成要素

在外営業活動体の換算差額について、IFRS第1号の免除規定を採用し、在外営業活動体の換算差額の累計額をIFRS移行日においてゼロとみなし、全て利益剰余金に振り替えております。

P. 各調整に対する在外営業活動体の換算差額

各調整に対して関連する在外営業活動体の換算差額の調整を行っております。

Q. 利益剰余金

上記の調整等による利益剰余金への影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (平成27年4月1日)	前第1四半期 連結会計期間 (平成27年6月30日)	前連結会計年度 (平成28年3月31日)
決算期変更に係る調整 (A参照)	△2,789	△1,818	△1,837
有形固定資産のみなし原価に係る調整 (B参照)	△879	△879	△879
のれんの償却に係る調整 (C参照)	—	439	1,544
減損損失の計上に係る調整 (D参照)	△6,941	△6,855	△6,572
開発費の資産計上に係る調整 (E参照)	2,321	2,937	4,240
有価証券に係る調整 (F参照)	349	349	623
未消化の有給休暇に係る調整 (G参照)	△1,239	△1,239	△1,448
賦課金に係る調整 (H参照)	△391	△286	△403
確定給付負債（資産）の再測定に係る調整 (I参照)	1,400	914	208
複数事業主制度に対する特別掛金に係る調整 (J参照)	△2,187	△2,151	△2,218
条件付対価に係る調整 (L参照)	△547	△568	△137
在外営業活動体の換算差額に係る調整 (O参照)	10,428	10,428	10,428
その他	207	175	26
小計	△268	1,444	3,573
税効果による調整 (K参照)	747	332	239
非支配持分に係る調整	0	0	0
合計	479	1,776	3,812

(5) キャッシュ・フローの調整に関する注記

前第1四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

「営業活動によるキャッシュ・フロー」が630百万円増加し、「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同額減少しております。その内容は、日本基準では、研究及び開発に関する支出は全て「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分しておりますが、IFRSでは資産計上された開発費に関する支出は「投資活動によるキャッシュ・フロー」に区分しております。

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

「営業活動によるキャッシュ・フロー」が2,227百万円増加し、「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同額減少しております。その主な内容は、日本基準では、研究及び開発に関する支出は全て「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分しておりますが、IFRSでは資産計上された開発費に関する支出は「投資活動によるキャッシュ・フロー」に区分しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月9日

システムズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川崎 洋文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 雅芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川添 健史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシステムズ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、システムズ株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。